

平成29年度 第3回 和光市協働推進懇話会 会議録

日 時： 平成30年2月14日（水） 15時～16時45分

場 所： 和光市役所6階 603会議室

委 員：

学識経験者	◎粉川 一郎（武蔵大学社会学部メディア社会学科 教授） ○庄嶋 孝広（市民社会パートナーズ 代表）
市民団体を代表する者	森田 圭子（NPO法人わこう子育てネットワーク）【欠席】
公共的団体を代表する者	萩原 尚（和光市自治会連合会） 須々木 愛優佳（和光市社会福祉協議会 ボランティアセンター）
和光市協働推進庁内調整委員会	梅津 俊之（和光市政策課）【欠席】
和光市協働推進ワーキング	金岡 裕美（和光市環境課）

◎会長 ○副会長

事務局：市民環境部 中蔭、市民活動推進課 長坂、中川、新坂、小向

傍聴者：2名

1 協働事業提案制度の見直しについて

事務局から説明 資料：『協働事業提案制度』の見直しについて

【事務局】 今回の懇話会にて、素案に対する意見をいただき、今日いただいた意見を基に細かい部分を作り上げて3月、4月を目処に素案から原案にジャンプアップする予定。原案ができた段階で、懇話会や市民の意見をもらいブラッシュアップをし、30年度の秋頃に新しい制度の運用を開始できればと考えている。

また、2月8日にこちらの素案を市民に提示し、意見交換会をした。いただいた意見を紹介する。「現行制度の書類作成が大変であった。今回は、まずヒアリングをしてもらうことから始まるので提案がしやすい。」「企画の段階から相談できるのが良い。」「分類会議において、外部委員を学識経験者だけでなく、朝霞市、練馬区、板橋区等の近隣区市の活動団体をお願いしても面白いのではないか。」以上が意見の抜粋である。

【粉川会長】 事務局から説明のあった内容に関して、意見交換をしたい。「流れ」の部分を中心に、他にも気づいた点があったら話して欲しい。

【庄嶋委員】 2点質問がある。まず一つ目の質問。画期的な提案としては、「分類」という会議体を入れてきたところだと思う。ただ、私自身が大田区の非常勤職員を務めている立場から、役所の内部から見た際に気になる部分がある。分類というルートをつかったということは、逆に分類の会議にかけるまでもなく分類ができる軽微なものについてはハードルが上がるのではないか。そこで確認だが、この制度のプロセスを踏まなくて良いケースはあるのか。あまり杓子定規にかけてしまうと、不利益が生まれる。

次に二つ目の質問。「補助」についてだが、役所内の他課所に該当する制度があれば紹介、無ければ外部の組織、財団等民間の補助金を紹介するということになると思う。市民活動推進課としては、補助金情報のリサーチをしっかりとする必要がある。また、おすすめをするとなると、アドバイスが必要となる。本来であれば、センターがアドバイスをできれば良いと思うが、その体制についてはどう考えているか。

【事務局】まず一つ目についてだが、この制度を必ずしも通す必要はない。この制度はあくまで、協働を生むためのひとつのツールと考えている。制度を通すか否かを当課に相談してくれても良いし、団体が直接担当課に相談しても良いと考えている。

次に二つ目について。補助金の情報を持っていないといけないとは痛感している。毎年6月頃、県から調査依頼を受け、NPO等との協働事業について庁内に照会をかけている関係で、庁内の補助金制度については把握している。外部の情報については、リサーチを強化する必要がある。

団体からは、情報が欲しいと言われている。協働事業についても今まで情報が少なかったため、市ホームページ内の「みんなとつくる協働事業」というページで今年度実施している協働事業を一覧で見られるようにした。

【庄嶋委員】調査の結果はホームページ上で表になっているもので、あくまでも事業実施の結果。その事業ひとつひとつにどういう要件があって、どういう仕組みで行われたかということが分かりやすくまとまっていると、団体の力量によっては、それを見て事業の提案ができるかもしれない。事例のお話をひとつする。大田区で今年度から「おおた地域力発見ガイド」という冊子を発行している。このガイドは、区が持っている支援等さまざまな仕組みをまとめたもの。東京都も区市町村の協働事業を調査しているが、それだけでは拾い切れないものもまとめている。ホームページ上で表になっている調査結果は、自分で見に行かなければ見ることができない。役所側から市民に見せようという気持ちを持つ必要がある。

【金岡委員】団体のやりたいことが明確になっている場合はどのように対応するのか。また、例えば私の所属する環境課で従来団体と実施している事業の扱いはどのようになるか。環境系の活動に対する補助金の問合せを受けることがよくある。外部の補助金について市民活動推進課が把握してくれるとありがたい。

【事務局】新制度の「分類会議」の目的としては、行政と協働事業を実施した経験が少ない団体が何らかのかたちで事業実施が可能となるよう模索できるという点と、適切な形態に導くという点がある。従来実施している事業はこの制度を通す必要がない。外部の補助金に関しては、「市民活動推進課に一度ご相談ください。」という周知を庁内にしても良いかもしれない。

【須々木委員】補助金、助成金は募集期間が決まっていることが多い。「分類会議」を通すと、市民活動推進課でデータを集めていても締切を過ぎてしまうことがあるかもしれない。また、冒頭の説明の中で、土日等に相談会を開催するとの話があったが、担当課は出席できるか。

【事務局】補助金に関しては制度を通さず、担当の通常業務での対応を考えているので、タイムロスは無い。

また、土日の相談会に関しては、先ほどの説明の「ヒアリング」の部分に該当する。ヒアリングは市民活動推進課のみが担当する予定。このヒアリングが重要だと考えている。

【庄嶋委員】「分類会議」に外部委員を入れると、随時開催することができないという、弊害が生じるのではないか。

冒頭の説明にあった新制度案のフローチャートには「提案」という言葉がない。この制度の名称自体を再考する予定か。例えば「協働相談制度」等なのかな、と考えていた。

また、相談に来た団体が協働事業を行うには未熟な場合、今のフローチャートでは、どこにも割り振ることができない。団体が力をつけることを応援する仕組みが必要。

【事務局】「分類会議」の外部委員については、事務局としても検討を重ねているところ。外部委員がいないと、行政の都合を一時的に優先して「分類」の判断をするということになりかねないのではないかと考えた。第三者の公平な目で見てもらうことが必要ではないかと思っている。

また、団体が力を身につけるための取組みに関しては、「分類」会議でどこにも割り振れない、となった場合、担当課や会議に出席する委員から団体に対しアドバイスをもらえるようにしたいとは考えている。

制度の名称については、今後検討していく。

【粉川会長】新制度は、団体にとってかえってハードルが上がっているのではと感じる。今までであれば、締切に間に合うように書類を提出すれば、協働型委託の審査に乗せることはできたが、新制度は「分類会議」で協働型委託に適さないと見なされたらどうすることもできない。

私としては「分類会議」には懐疑的な感覚がある。市民はもっとスピーディな対応を求めているのではないか。相談、分類をいっぺんに行ってはどうか。

また、フローチャートに「今までのように担当課にダイレクトに相談をしてもOK」と記載した方が、分かりやすい。記載が無いと、「ヒアリング」を通さなければならないのではないかという誤解を招く可能性がある。

【事務局】スピード感については、確かに今まで新制度を検討する段階でキーワードとして出てこなかった。

協働型委託は現行の方法を尊重するようなかたちで残し、それ以外の分類について「分類会議」を行う、という2本立ての案も事務局内で出していた。確かにそれでも会議体の都合に縛られ、スピード感に欠けるところはあるかも知れない。

【粉川会長】まず、市民活動推進課がヒアリングにより分類を行い事業を実施してみて、その時に作成した記録をもとに、数ヶ月に1度開催される「分類会議」で、うまく行っているかどうかを検証してはどうか。うまく行っていない事業については、どの分類が適切であったかを会議内で検討する。まずは、意思決定をスピーディに行い、それを外部委員の入った「分類会議」でチェックをした方が良いのでは、と考える。

【金岡委員】会議資料のフローチャートだが、ヒアリングにより、「分類」会議へ、もしくは「直接事業実施」へという矢印があっても良いと思う。

【庄嶋委員】担当課にニーズがある場合は、「分類」をする必要はない。フローチャートでは、そのことが分かるよう記載する必要がある。

協働事業の実績がない団体と、いきなり共催しようというのは難しいのではないか。市から「後援」してもらい実績を積んだ団体が「共催」で事業を実施することになったり、「補助」をもらい実績を積んだ団体が「協働型委託」を実施することになる、という発展も考えられる。

- 【事務局】昨年度、提案制度に落選した団体と当課が話しているうちに、事業の本題が高齢者の地域デビューということで、当課のニーズに合っている、と分かった。団体は、市に対し広報のバックアップと公共施設の使用を求めていたため、「事業協力」という形態で実施することができた。
- 【庄嶋委員】レベルの高い協働形態を行うには、団体と行政の信頼関係が必要。いきなり仕組みの中にマッチングされるというよりは、まずは小さい部分で協力し合って、信頼関係が生まれる部分があるのではないかと。協働型委託は今まで、審査に通ったら事業の実施が決定しており、担当課からすると、知らない団体といきなり事業を行うという状態も考えられ、不安もあったと思う。協働事業を実施するには未熟な団体が相談をして来た際に、ただどこかの形態に割り振るだけではいけない。団体の成長を促す仕組みづくりが必要である。
- 【事務局】確かに、団体の実力が足りない場合、強引にどこかの形態に割り振るのは難しい。
- 【粉川会長】ある程度会議体に強制力を持たせ、進める必要があるというのも理解はできる。金岡委員の話のとおり、団体と担当課が直接話を進める場合もある。また、庄嶋委員の話にあったとおり、団体の成長を促す仕組みづくりも大切。このようなパターンを、団体がはじめに相談に来た際に市民活動推進課がある程度さばいて行くことが重要なポイント。まず相談に乗るのが市民活動推進課の職員。分類をするにあたり、市民活動推進課の職員ということだけでは権威付けが足りないのであれば、例えば「市民活動推進課の職員は、『市民活動マイスター』である。」等と肩書きを付けた上で、プロフェッショナルとして相談・分類をしてはどうか。また、そこで分類し切れないものは、「分類会議」へ。この場合は時間がかかるのもやむを得ない。柔軟な考えが必要。
- もうひとつ。当初の分類結果に対して、団体が「どうしても協働型委託で実施したい。」等と要望した場合、協働事業の分類をする権限を外部委員を含めたこの「分類会議」に本当に持たせて良いのか。本来であれば、団体の主張をある程度聞く必要があるのではないかと。「分類会議」の権限はどのようなもので、それに対して団体はどの程度異議申し立てができるのかというルールを決める必要がある。
- 【庄嶋委員】資料の「1. 制度の課題」の市民の意見にもあり、前回会議にて私も発言したが、やはり原点に戻って協働で行う意味を考える必要がある。市民活動団体を育成することと、協働で実施することは一緒の部分もあるが別のことである。何を目的として仕組みをつくるのか。そもそも行政側にとって、何を意図して進んで行くか、という根幹の部分を含めて考える必要がある。そうしなければ、担当課によって温度差が出てきてしまい、「やりたいか、やりたくないか」ということだけで事業の実施を決めてしまうことになる。
- 【事務局】今回の制度の見直しにあたり、要綱を改訂する必要がある。そこで検討して行きたい。
- 【萩原委員】制度の見直しを推進する主体を明確にしておけばうまく行く。市民が希望することを進められるかたちにすれば、良い方向に進むのではないかと。
- 【庄嶋委員】最初の部分にヒアリングがあるのはとても良いこと。その目的は裾野を広げることだと思う。どういう段階の団体にもチャンスを与えることで成長する機会をつくっていきこうということであれば、今回事務局で提案した内容の意図も理解できる。ただし、相談制度の全体まで考えると、もう少し理屈が必要となっていくと思うので、今回どこまでまとめるかの整理が必要になってくると思う。
- 【須々木委員】担当課は、どの形態が受け入れやすいのか。

また、相談団体は、すぐに回答が欲しいことがほとんどだと思われる。

- 【事務局】担当課によりそれぞれである。また、担当職員の意識でも変わってくるのが現実。ただ、「事業協力」だけならば受け入れやすい課が多いと思う。予算計上が必要となる形態は、ハードルが高いと思われる。
- 【庄嶋委員】「この形態ならば、市は何ができるのか。」ということを知りやすく整理し、相談者に伝える必要がある。
- 【事務局】それについては指針に記載されているので、それを分かりやすくするためにどんな表現にするのか、検討する必要がある。
- 【粉川会長】事務局から、ここは議論しておいて欲しい、という点はあるか。
- 【事務局】仮に「分類会議」をする場合、学識経験者を入れた方が良いか。
- 【粉川会長】「分類会議」に外部委員を入れるのであれば、学識経験者が1名程度入っても良いかもしれないが、実際に市民活動をしている団体の方が望ましいと思う。地域に合った活動を知っているため、良い助言ができると思う。
- 【庄嶋委員】外部委員のメンバー構成には、地域のことを知っている人や制度を使ったことがある人等、バランスが必要だと思う。先日実施された意見交換会の際に、外部委員として近隣区市の活動団体をお願いしてはどうか、という意見があったとのことだが、良い意見だと思う。神奈川県藤沢市や大和市等では、それぞれ近隣市の市民活動支援センターのセンター長に委員を依頼していたりする。
- また、資料の「2. 現行制度の概要」内の「協働の形態」についてだが、「協働型委託」は、市民と行政の関わり方がちょうど対等の「C」なのではないかとも考える。
- 【事務局】以前、市民向けの説明会の際、市民から「協働型委託は『C』ではないか。」という質問を受けたことがある。その際は、「市からの委託であるため、『D』の要素が強いが、特に市民提案による事業の場合は『C』の要素も強い。協働型委託は、『C』の半分まで範囲が及ぶという考えもある。」との回答をさせてもらった。
- 【庄嶋委員】「協働型委託」は通常の委託でも、補助でもない、団体と行政と一緒に作り上げていくという観点から、「C」ではないかという質問をさせてもらった。
- 【粉川会長】本日の意見等をまとめると、
- ・ 力のある団体、無い団体、両方が提案、相談しやすい制度をつくる必要がある。
 - ・ そのためには、提案方法であったり、ダイレクトに担当課に既存の提案や後援等を申込みに行くという既存の流れも残して行く必要がある。また、力の無い団体が相談にきた場合、一緒に丁寧に進めて行くという部分も新しい制度には入れていかなければならない。
 - ・ スピード感も重要。その一方で、なんらかの団体が市民に寄り添うかたちで話を聞いたり、あるいは会議体に外部からの委員等を入れる必要性も感じる。

2 その他

事務局から報告

■ 第2回懇話会における報告について

【事務局】第2回懇話会において、今年度の協働事業提案制度の実施事業である「お家ごはん塾」(実

施団体：NPO法人ぽけっとステーション、担当課：健康保健医療課）における、事業終了後の展望についての質問を、確認してから次回会議で報告としていたため、そのことについて報告をする。

団体及び担当課の両者に確認したところ、お家ごはん塾については、12月から1月にかけて事業における「講座」を開催したばかりであり、今後の事業に関する「分析・報告」の後、今後の展望について、団体と担当課で検討を行っていくとのこと。ただ、現時点での担当課の考えとして、対象者を広げるなどの展開は可能性としてあるとのこと。

■ 市民活動交流会&協働推進ワーキングの開催について

【事務局】毎年ご好評をいただいている「アピール！つながる！市民活動交流会！！」が3月に開催される。主に市民協働推進センターの登録団体が参加するイベントであるが、今年度は、庁内の協働に係る部署の若手職員で構成されたワーキングチームのメンバーも参加する。先日開催された団体との意見交換会で、職員ともっと交流したいという意見もあったため、それが実現したかたちとなった。

【庄嶋委員】交流会は、今までどれくらいの団体が参加していたか。

【事務局】今まで、「アルコイリス」というコミュニティカフェで実施しており、20名程度を定員としていた。定員がいっぱいになる程度の参加があった。

【庄嶋委員】和光市には、団体連絡会のようなものはあるか？

【事務局】現在は無い。

【庄嶋委員】団体が主体となり連絡会等を実施し、行政は場所の提供をする、というかたちになると、団体同士の信頼関係の構築にもつながり、行政も動きやすくなると思われる。団体同士のつながりを作っていく取組みも大切だと考える。

■ 市民協働推進センター公式 SNS について

【事務局】今年度、公式 SNS に力を入れており、団体の広報のバックアップの一助となっている。

■ 平成29年度懇話会報告書の作成について

【事務局】懇話会報告書案を事務局で作成し、委員長に確認してもらった後、市長へ報告する、という流れで良いか。

【一同】賛成。